

議 案 第 70 号

松戸市敬老祝金支給条例の一部を改正する条例の制定について

松戸市敬老祝金支給条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

平成31年2月22日提出

松戸市長 本郷谷 健 次

提 案 理 由

高齢者人口の増加及び平均寿命の伸長に伴い、敬老祝金の支給対象年齢を引き上げるため。

松戸市敬老祝金支給条例の一部を改正する条例

松戸市敬老祝金支給条例（平成 8 年松戸市条例第 2 8 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条中「満 8 8 歳及び」を削る。

附 則

この条例は、平成 3 1 年 4 月 1 日から施行する。